

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

平成25年8月1日

長岡市長 森 民 夫

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務は、長岡市市民向け公開型地図情報システムの構築及び保守運用業務について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約の締結交渉をするものです。

2 業務内容

(1) 業務名 長岡市市民向け公開型地図情報システムの構築及び保守運用業務

(2) 業務内容 本業務は、次の2つの業務内容を実施する。

ア システム構築業務

公開用レイヤ、コンテンツ等の配信データの整備、データの初期登録、配信設定の準備・確認、テスト配信、確認／調整、操作研修対応（マニュアル作成を含む。）等に関する業務

※ システム構築後は、構築業者が提供するASPサービスを利用し、市民向けに市が保有する地図情報や行政情報を配信する

イ ASPサービス提供業務

保守・運用に関する業務

(3) 契約期間 本業務の履行期間は、下記のとおりとする。

ア システム構築業務

平成25年9月中旬（予定）から平成25年11月30日まで

イ ASPサービス提供業務

平成25年12月1日から平成30年11月30日まで

※ 「長岡市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約とする。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。

(2) 公告の日において、長岡市の入札参加資格を有する者で、本市から指名停止の処分

又は暴力団排除措置を受けていないもの。

- (3) 新潟県内に本社・支店若しくは事業所等を有すること。
- (4) 国の機関、自治体及び企業等からの委託により、過去5年以内（平成20年4月1日以降）に市民向け公開型のGISシステムの導入実績（現在業務実施中のものを含む。）を有していること。

4 参加表明書の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類 参加表明書兼参加資格確認申請書
- (2) 提出期限 平成25年8月8日（木曜日）午後3時まで（必着）
- (3) 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるもので、提出期限までに必着のこと。）、ファクス又は電子メール
※ ファクス又は電子メールの場合は、着信を必ず確認すること。
- (4) 提出先 長岡市総務部情報政策課
〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号
電話：0258-39-2205
ファクス：0258-39-2281
電子メール：itp@city.nagaoka.niigata.jp
- (5) その他 参加資格要件を確認するため、業務実績（相手方、業務内容、年度等）が分かる資料を添付してください。

5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- (1) 提出書類 質問書
- (2) 提出期限 平成25年8月14日（水曜日）午後3時まで（必着）
- (3) 提出方法 ファクス又は電子メール（着信を必ず確認すること。）
- (4) 提出先 4に同じ
- (5) その他 提出された質問に対しては、平成25年8月20日（火曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に電子メールにより回答します。

6 提案書の提出について

4により参加表明書を提出した者は、次のとおり提案書を提出してください。

- (1) 提出期限 平成25年8月23日（金曜日）午後3時まで（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるもの）
- (3) 提出先 4に同じ
- (4) その他 提案書の内容について、後日プレゼンテーションを実施します。日時、方法等の詳細については、別途通知します。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの

参加者で、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書、プレゼンテーションの内容及び見積金額により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書の記述が、将来提案を除き、履行期間内にすべて実施できるものであること。
- (2) 見積金額が、提案上限金額を超えていないこと。
- (3) プレゼンテーションが、規定時間内で完了していること。
- (4) 本市の意向に合致しており、今後連携して事業展開が実現可能であると見込まれること。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（日曜日及び土曜日を除く。）にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) このプロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出書類は、当該プロポーザルの目的以外の目的には使用しません。
- (3) 提出書類は、返還しません。
- (4) 選考の段階で、提案の虚偽、不正又は違反が認められた提案者は、直ちに失格とします。
- (5) 不明な点については、長岡市総務部情報政策課にお問い合わせください。